

## 卒業5X周年同窓会 開催要項

教友会（埼玉大学教育学部同窓会）

埼玉大学教育学部（大学院を含む）の卒業生は、卒業後5年ごとに、同窓会を開催することができ、教友会から運営費の補助を受けることができます。

開催を希望する該当年の学年の理事の方は、ご相談の上、申込をしてください。  
※学年理事のお名前は、教友会のホームページ「学年理事」欄及び教友「役員欄」に掲載しています。

※同窓会開催年一覧表も、教友会のホームページの同窓会案内に掲載します。

※次の年度に同窓会の開催にあたる学年の理事の方は、総会に出席してください。

### ◎開催のための手順は、次のとおりです。

1 前年度、該当学年の理事に、「あなたの学年は、来年度、教友会5X周年同窓会の該当学年であること」をお知らせします。

○開催年度は、次頁の年度になります。

○前年度の総会時に、該当する学年理事にお渡しするもの

・該当学年の学年理事の名簿・電話番号等一覧

※学年理事の代表の方には、「令和3年度版 会員名簿」の中から、該当学年の名簿を送付します。

2 学年同窓会を開催するかどうかは、学年理事会で決めてください。

○打ち合わせ会場は、学年理事で決めてください。

・開催日は、学年理事で決めてください（事務局に確認の必要はありません）。

○代表の方の名前で、会場を予約してください。

○同窓会開催会場として

**ホテルブリランテ武蔵野**

・電話 048-601-5570（担当 沼部さん）

・同窓会コースの場合、2時間30分（約12,000円）

・1テーブル10人程度

・料理・人数については、2週間前までに

**埼玉大学生協（食堂）**

・電話 080-5982-5655

・料理・飲み物を中央に置き、各テーブルに運んで・・・

・費用 約5,000円

・土曜日も、埼玉大学と北浦和駅行等のバスは、かなりあります。

**その他、できるだけ、さいたま市内で**

3 次年度の開催が決まりましたら、学年代表の方は、開催計画書を返送願います。

○令和8年12月末日までに、郵送してください。

○開催を見送る場合も、事務局にお知らせください。

4 教友会事務局で用意できること

○開催計画書を受領後、学年理事の代表の方にお渡しするもの

・通信用費用として

次のAかBの方法を選んでください。

A 往復はがきの場合 @ 170円×人数分（事務局で調べます）

B 封書・返信はがきの場合 @ 195円×人数分（事務局で調べます）

往 封書 110円 復 はがき 85円

・印刷費用（印刷代） 10,000円

・学年の個人の宛名シール（ただし「令和3年度版会員名簿」に登録されている方）

・封書で案内状等を送付する場合 封筒代として 5,000円（封筒は、送付しません）

・当日の運営補助として 30,000円

※ただし、卒業55周年同窓会のみ、5万円を加算します。

・送付金額は、仮に300名分の往復はがき代、印刷代、当日の運営補助費として、

計 約 10 ～ 15 万円程度となります。

※運営費用は、確認後、開催年の5月中旬ごろまでに、学年代表の通帳に振込みます。  
 入金を確認しましたら、領収書を返送してください（領収書を同封します）。

- 5 同窓会通知を印刷・投函・回収して、出欠を確認してください。  
 ○開催通知は、原則として、開催年度の5月以降に出してください。  
 返信は、学年理事代表の方のところにしてください。
  - ・ご案内を作成・印刷する。
  - ・予約してある2か月ほど前までに、概ねの数を決定する。
  - ・予約会場と連絡を取り、人数を報告し、会場・予算等を決定してください。
  - ・開催を取り消す場合は、キャンセル料が発生する場合がありますので、会場と連絡を取ってください。
- 6 同窓会開催当日の運営
  - ・次第・受付名簿等の作成
  - ・当日、事務局からは、役員1名（会長、副会長、事務局長等）がお伺いします。  
 ※当日、会報「教友第96号」を受付で出席者にお渡ししますので、最新の出席者数を、当日の10日前ごろまでにご連絡ください。
- 7 同窓会開催後、報告書の作成をお願いします。
  - ・教友会会報「教友」に掲載 1ページ程度（原稿と写真）
  - ・詳細については、開催後、執筆要項等を送付します。

**【開催計画書送付先】**

〒 330-0061 さいたま市浦和区常盤 6-9-44 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター内  
 教友会（埼玉大学教育学部同窓会）事務局あて  
 FAX 048-767-8703 メールアドレス kyoyuukai.saitama@gmail.com

**卒業5X周年同窓会開催年一覧表**

令和8年6月20日

○卒業5X周年同窓会は、次の表のように実施することとし、開催予定の前年度に、開催するかどうかを検討してください。

※（見方）昭和57年3月卒業の人は、令和9年度に卒業45周年となる。

○令和9年度の開催予定の学年は以下のとおりで、昭和47年3月卒、昭和52年3月卒・・・令和4年3月卒業の学年理事の方は、令和8年中に開催の有無を検討し、事務局に報告してください。

卒業 5X周年	令和9年度 2027年	令和10年度 2028年	令和11年度 2029年	令和12年度 2030年	令和13年度 2031年	備 考
5周年	令和4年3月卒	令和5年3月卒	令和6年3月卒	令和7年3月卒	令和8年3月卒	卒業後 初回
10周年	平成29年3月卒	平成30年3月卒	平成31年3月卒	令和2年3月卒	令和3年3月卒	
15周年	平成24年3月卒	平成25年3月卒	平成26年3月卒	平成27年3月卒	平成28年3月卒	
20周年	平成19年3月卒	平成20年3月卒	平成21年3月卒	平成22年3月卒	平成23年3月卒	
25周年	平成14年3月卒	平成15年3月卒	平成16年3月卒	平成17年3月卒	平成18年3月卒	
30周年	平成9年3月卒	平成10年3月卒	平成11年3月卒	平成12年3月卒	平成13年3月卒	退職年齢延長 令和7年度～62歳 令和9年度～63歳
35周年	平成4年3月卒	平成5年3月卒	平成6年3月卒	平成7年3月卒	平成8年3月卒	
退職時期	昭和62年3月卒	—————	—————	—————	—————	令和11年度～64歳 令和13年度～65歳 となる予定
40周年	昭和62年3月卒	昭和63年3月卒	平成元年3月卒	平成2年3月卒	平成3年3月卒	
45周年	昭和57年3月卒	昭和58年3月卒	昭和59年3月卒	昭和60年3月卒	昭和61年3月卒	
50周年	昭和52年3月卒	昭和53年3月卒	昭和54年3月卒	昭和55年3月卒	昭和56年3月卒	原則として最終
55周年	昭和47年3月卒	昭和48年3月卒	昭和49年3月卒	昭和50年3月卒	昭和51年3月卒	

「退職時期同窓会」については、令和10年度以降一覧表にはありませんが、卒業40周年、45周年の同窓会で「退職時期」の意味合いも含めて開催することは可能です。

例 卒業45周年同窓会(退職時期)